

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

日	令和2年12月25日(金)	時間	14:00 ~ 15:30	場所	糸魚川市民会館3階会議室
件名	令和2年度 第4回 糸魚川市介護保険運営協議会				
出席者	<p>【委員】出席委員12人(欠席委員 梅田慶一委員 齋藤伸一委員) 田原秀夫委員(会長) 横澤陽子委員(副会長) 竹内博文委員 金子裕美子委員 不破野礼子委員 大縫曜子委員 秋山哲委員 楠田法宣委員 横土純委員 金子恭治委員 金子正樹委員 渡邊和紀委員</p> <p>【事務局】7人 市民部 渡邊部長 福祉事務所 嶋田所長 塚田次長 介護保険係 須澤係長 寺崎主事 高齢係 加藤主査 佐藤主任保健師</p> <p>【関係者】1人 プライムテック株式会社 友田</p>				

会議要旨

1 開会(14:00)	※傍聴者なし
事務局	欠席委員の連絡。本協議会は傍聴可能で公開となっていること、議事は後日市のホームページ上で公開されることを説明。 会議次第「3 報告・協議事項」の冒頭まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事務局	今日は大変足元の悪い中、会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。昨日まで12月議会が開かれておりました。福祉施設の関係で新たな予算ということで、福祉施設に入所を希望される高齢者のPCR検査、抗原検査の助成制度、或いは、県外出張されていた医療機関職員や介護施設職員のPCR検査、抗原検査を受けられるような助成制度が決まりました。また福祉施設に関して、事業継続のための経営支援といった予算を1,400万円ほど付けさせていただきました。このような形で、新型コロナウイルス感染症対策を進めているところであります。 今日は介護保険制度について、国の方でも0.7%介護報酬アップといった改定の報道もあり、報酬改定を反映した計画の素案をお届けしましたが、これをもとに、皆さんからご意見を賜りたいと思っておりますので、忌憚のないご意見を

いただくことをお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

3 報告・協議事項

(1) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 第8期介護保険事業計画における施設整備の変更について（資料No.1）

事務局 資料No.1により、説明。

委員 ひすい福祉会の特別養護老人ホームのベッド数を増やし、ショートステイを減らすということですが、この資料をいただいた時にもしかしてそうなのかなと思っていましたが、やっぱりという感じです。ショートステイを利用している人は、非常に波があって、混むときはすごく大勢利用者がいます。施設側も経営が大変だということは、十分承知していますが、なでしこの80床が減らされた上に、ここでまた減るというのは、どちらかというと至誠会の増加は、緊急のショートステイというよりも、長期にわたってロングショートみたいな対応の方が多く感じています。私なんかは、会議に行きたいときはショートステイにお願いしていますが、特に今心配していることは、毎年3月はショートステイを取るのが大変で、随分早くからお願いしているにもかかわらず、断られることも正直あります。そうすると、やっぱりショートステイは在宅生活を送るための応援の制度だと思いますが、ここで余りにも安易にショートステイを減らすということは、私なんか逆に言うと、もう在宅で頑張らないで施設入所の方に行ったらどうですかと言われていたような気がしてならないんですね。そのためこの辺を、法人だけの努力で何とかというよりも、もうちょっと在宅支援の一つとして、市の方もお考えいただけないかなという気がしております。もうこれはすでに4月1日付けで、このようになるということで、さらに狭き門のショートステイになるんだなということで、ちょっと今から不安な次第です。確かに経営は厳しい面もあるかと思いますが、在宅支援と言いながら、安易にここを削ることはいかなものかということで、もうちょっと施設側から要望があったときに、そこら辺のご検討はいかなものだったか、もし差し支えなかったらお聞かせいただきたいと思います。

事務局 委員がおっしゃるご懸念は確かにあろうかと思えます。そのため、ひすい福祉会からもご相談があった時には、いわゆる在宅介護サービスの一つの要のサービスとしましても、非常に大切なサービスでもあると思っておりましたので、そういった点につきましてもお話の中ではさせていただきました。特になでしこの閉鎖に伴いまして、ショートステイの需要も一定程度見込まれますが、ただ、あわせて至誠会の方からも、16床の増床というお話がありました。至誠会の方は入所がどちらかというと長くなりがち傾向はあるのかもしれませんが、トータルで見たときに、なでしこに入所されている方の中重度者の方も一定程度いらっしゃると思います。そういった中重度者の方の受け入れ先としての特別養護老人ホ

ームの部分と、在宅介護サービスの支援としてのショートステイのベッド数というところですが、毎年ショートステイの利用率について調査をしており、その調査結果からは、確かにここ数年で利用率が低下してきているという実状も数字からは見て取れましたので、それで総合的に判断しまして、そういった相談に応じたという結果でありました。

委員 私は、なでしこが閉鎖になっても、至誠会の方で増やしたのでそんなに困ることはないみたいな感じに受け取りましたが、ショートステイを利用するにあたって一番心配なことは、介護者が急病になって介護ができなくなったときに、即対応していただける体制が整っているのかどうか、つまりショートステイのベッドを緊急対応できちゃんと保障されている、施設によって1ベッドないし2ベッドをいつも確保してあるから大丈夫ですよということを、お聞かせいただいていると、何かの時にはそこを頼りにして安心できるんですね。正直私は、お葬式なんかはもう一切区切りをして、遠くは行かれないということで、よっぽどのがない限りショートステイは使わないんですが、やはり自分の体調がおかしくなった時に安心してすぐ対応していただける体制を整えておいていただきたいと思います。

委員 今の現状ですが、なでしこは、まだ今年受け入れてくれるから市民の方からも苦情はいかないと思うんですが、来年になれば、かなり山奥の独居のような方が、やっぱりロングショートとしてショートステイを使っていくと思うんですね。そのため、来年になれば本当に市民から市の方に相談される方が増えてくると思います。そういう時の対応の仕方はある程度ちょっと示して欲しいという意見です。

事務局 委員のおっしゃる点もごもっともだと思います。もちろん、なでしこの方は年度末までは一定数の入所の受け入れをしていただいておりますが、それが来年の同時期になると、より影響が出てくる可能性はあります。そのため、今、転換を図られました施設の方にも、私どもの方から改めて、緊急的なショートステイの利用等について、そういった対応が受け入れが可能となるようお願いもあわせてして参りたいと思っておりますし、市内のサービスの状況も、確かに休止、閉鎖ということも在宅サービスの中でもあります。幸いにして、ここ2、3年では新たに単独のショートステイの事業所が開設されたり、認知症対応型のグループホームも新たに開設されたりしておりますので、この直近1、2年の状況を見据えながら、在宅サービスの充実につきましては、検討して参りたいと思います。

② 第8期介護保険事業計画書（案）について（資料No.2）

事務局 資料No.2により、説明。

会長 前回3回目の時に、達成状況評価について、厳しめなところもあるのではないかと意見があり、今回少し直していただき、新しい形で示されました。総合評価でも、まだ前回より厳しくなっているところもありますが、評価し直したところがあれば、その辺の説明、或いは改善したところの補足説明をお願いします。

事務局 前回の運営協議会の中で、達成度のところを評価させていただきましたが、できなかった部分が皆様に十分お伝えできなかったため、指標の達成度というところで、前回の計画の達成度を示させていただきました。それを踏まえた実施結果の中で、総合達成度を出させていただきます。評価の内容は、できていない部分も含めまして、やはり変わらない形になっております。ですので、基本目標1、基本目標4、基本目標6については、実施結果の内容を含めまして、総合的な達成度というのは、指標達成度から一段階下げさせていただきます。

③ 介護保険料について（資料No.3）

事務局 資料No.3により、説明。

会長 前回からの大きな違いは、保険料は5.4%増になるという説明でありましたが、今回は基金がありますので、それを3年間の間で取り崩しを行った上で、保険料の決定をすることによって、5.1%の減額になるということが主な説明であります。それから、段階的な保険料も今回示されましたので、委員の皆様から、見ていただきましてご質問、またご意見等ございましたらお願いしたいと思います。金額的なところは、事務局がいろいろな資料を持って積み上げたものでありますので、特に委員さんとしては、これで了承ということによろしいでしょうか。

<意見等なし>

それではこの保険料、それから前段説明しました事業計画は、この後、市議会、それから市民の方々からの意見をいただくパブリックコメントにかけさせていただくという予定も説明がありましたが、それについては、介護保険運営協議会では、この案で進めさせてよろしいということで、皆様のご了解をいただけますでしょうか。

<委員 異議なし>

それでは、事務局はこれで進めてください。

またご意見やご提案ありましたことについても、計画に示せない部分もあるかもしれませんが、各施設、団体等の協議の時に反映をしていただきたいと思います。

副会長 第8期の保険料については、理解できましたが、今後は高齢化率も上昇、それから人口減少によって、この介護保険もずいぶん高額になってくるんじゃないかなというふうを考えており、そこら辺を見通した財政基盤の安定については、どうというふうにとらえていくのかということをお聞きしたいというふうに思います。

事務局 今ほどのご意見ですが、今回第8期の計画策定に当たりまして、数値的なもの、また給付費もちろん数値的なものになっております。先ほど申しました、国の方で構築している「見える化システム」というものがありまして、その「見える化システム」の中でも、実は2040年まで推計ができるような仕組みとなっております。そのため、今回のこの第8期の計画策定においても、もちろん2025年問題といわれる部分と、2040年を見据えた上での計画とするようにという部分、今回の指針にも記載してございますので、そういったものも見据えながらの

計画にしております。ただ確かに2040年となると、なかなか数値としてはシステムの中から出てきますが、実際に現実のものとしてなかなか見通せない部分もあります。ただ、その数値で見ますと、確かに深刻な状況は見えてきますので、そういった深刻な状況に陥らないために、緩やかにしていく、あとはそういったものためのこの第8期から第10期というふうに、段階的に目標を見据えて、計画策定にはあたっていくべきと考えております。そのため、この「見える化システム」から出てくる推計値が到着点ではなくて、そういったものができるだけ、途中の計画期の中で、緩やかになっていくような計画、あとは介護サービスの充実等を進めていくべきと考えております。

委員 先ほどの委員がおっしゃった件ですが、私の職場である介護施設では、財政的にはやっぱり厳しいみたいで、電気やガス代に気を付けるように毎日言われています。あとはやっぱり職員の問題ですけれども、前から人が足りないと言われていて、福祉事務所の方もいろいろ努力をされていますが、人口がだんだん減っていくことにより、余計になり手がなくなるので、どのように新たな手段として検討されているのか伺いたいです。

また、ショートステイに関しても、居宅介護支援事業所にいたときもありましたが、ご利用者の望むようなところはなかなか取りづらかったです。何人も介護をされている方がたくさんいらっしゃると思うと、やはりショートステイの充実や、介護老人保健施設の充実は必要なんじゃないかなとは思っています。

やっぱり今回の回答では、これからどうされるかというのがやっぱり不安で、この案を実行するためには、やはりそこは避けて通れないのではないかなと思ったので、お話をお聞かせください。

事務局 委員のおっしゃる通りで、まずもともとの人口減少という大きな課題がありまして、その先に、特に介護の分野での人材不足は深刻な状況になっております。市の方でも、平成27年ぐらいからは、人材確保事業ということで、単独の事業をいくつか展開してきてはおりますが、なかなか介護の人材不足という中でも、人員の不足、人材の不足、あとは定着していかないというふうな、いろんな種類の課題があるかと思っております。つきましては、その介護人材不足の中でも、できるだけメニューごとに切り分けて、対応してきているところですが、なかなか、もともとの人材の数が減少しているところから、特効薬のような効果というものが出していない状況です。今後、市としましては、そちらの計画にも記載しましたが、直接的な人材不足へのメニューの展開、あとは将来にわたってということで、できるだけ小・中・高校生の皆さんに、介護人材関係の交流事業など、そういったものも少しずつですけれども、介護の事業所、教育委員会とも連携を深めて、イメージアップという部分も含めた展開も進めているところです。そのため、特に第8期の中でも、そういったものを見据えた事業展開というものが、今後、検討をより進めていかなければいけないというふうに感じております。

また、ショートステイの部分につきましても、確かにいいタイミングで利用しにくいというふうな意見も伺います。市としましては、平成25年度にショートステ

イのベッドの固定化、いわゆるロングショートというものが、逆に増えてきた時期がありまして、それに対応するため、市内のケアマネジャーから、そのベッドが固定化していて、利用しにくいというお声もいただいた時期があったものですから、当時、市内の事業所、ケアマネジャーとも協力いただきまして、できるだけベッドの固定化を解消しつつ、できるだけ多くの人に、より上手にショートステイをご利用いただけるようにということで、そういった取り組みも進めてきたところです。そのため、特に第8期中に、そういった在宅サービスで進めてきました、地域密着型施設の整備状況等に基づきまして、まずはニーズ等の把握を行って、あわせて人材確保を努めていきまして、全体のバランスを見ながら、各サービスの充実に努めて参りたいと思っております。

会 長

今ほど、今回の議案の関係で意見交換的なお話もいただいております。最初の副会長からの、今後の見込みというところについては、今回は基金の取り崩しを少し行った上で、保険料の軽減を図るということでありました。3年後の基金としては、取り崩した後もまだ5億円ほどの残高を残していることとなります。それを、先ほど事務局から説明ありましたが、保険料の補填、或いは福祉事業への取り崩しということもあるということでありましたが、2025年、或いは2040年、これからの人口減少も見越した中で、基金については、慎重に協議をした上で運用していかなければならないというところを感じます。

それから、介護現場は厳しい状況の中で少ない人材の方々に、何とかやりくりをしていただいているということで、本当に利用されている方々からは、ありがたく思っておられると思います。市議会でも、人材確保については、ご指摘されているところでもありますので、今ほど事務局から説明があったところをさらに拡大をして、人材確保に充実をしていかなきゃいけないと感じます。皆さんで連携し、市と福祉施設、介護施設、そういうところで協力をして参りたいと思います。

委 員

65歳から69歳の方も結構大人数いらっしゃるの、高齢者が高齢者を支援するような、そういう取り組みというのは何か考えていらっしゃいますか。

事 務 局

元気な高齢者の活躍の場を確保するということも、介護予防日常生活支援総合事業におけるサービスの内容となっております。今回の計画にある基本目標2のところ、地域包括ケアシステム構築を進める地域づくりの推進ということもございまして。今現在、総合事業の様々な体制という中では、唯一、シルバー人材センターと連携を取った基準緩和型の訪問サービスということで、掃除や洗濯等で、元気な高齢者の方が活躍していただいているという状況もございまして。また今、生活支援体制整備事業を進めていくにあたりまして、地域の中で、元気な高齢者の方がサロンや高齢者の集いの場、運動の場、市民の場がたくさんあるということもわかってきております。そういった情報もまた、ケアマネジャーの方にも情報提供できるような事務を進めさせていただいておりますので、また改めて今後こういった形で、どういうふうを目指していくかということも協議を進めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

副会長 今のお話の続きですが、本当に介護予防には成果が上がってきているなということがよく見られますが、年々高齢者が出向いていくようなことができないような状況になってきているということで、小さな地域単位での予防事業も、あわせて考えていただけたらありがたいなというふうに思います。

会長 高齢者が自分で行ける範囲での集まりもありますけど、そういうところを活用した、健康づくり運動教室などを広げてほしいというご提案であります。

4 その他（次回日程等）

事務局 次回は2月26日（金）14時からの予定。

5 閉会（福祉事務所長あいさつ）

事務局 皆様におかれましては、足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は、計画案、また介護保険料につきまして、ご審議をいただきました。また、人材確保、地域での助け合いなどの課題も出されたところでございます。これらにつきましても、今後引き続き、多くの皆様方からご意見をいただきながら、解決に努めて参りたいと考えております。これをもちまして、本日の会議を閉会といたします。ありがとうございました。